

声なき感染症を知る

◆89◆

厚生労働省は毎年9月24～30日を「結核予防週間」として、地方自治体や関係団体と協力し、結核予防に関する普及啓発などを実施しています。今日は結核についてお話しします。

▽過去の感染症ではない

結核は、患者数及び罹患率（人口あたりの新規結核患者数）は順調に減少しているものの、今でも年間1万5千人以上の新しい患者が発生し、約2千人が命を落としている感染症であり、世界では他の先進国と比べて高く中蔓延（まんえん）国となっています。2019年の奈良県の新規結核患者は186人で、人口あたりの数としては全国ワースト4位となっています。その8割が60歳以上の高齢者です。

▽長引く咳は医師に相談

結核菌は主に肺の内部で増えるため、咳痰（たん）、発熱、呼吸困難等、風邪に入ることによって起こる病気です。結核菌は常に飛沫（ひまつ）に付着した結核菌が飛散して周囲にばらまかれます。その結核菌を吸い込み感染するのですが、感染者全員が発症するわけではありません。

結核患者の咳・くしゃみの飛沫（ひまつ）に付着した結核菌が飛散して周囲にばらまかれます。その結核菌を吸い込み感染するのですが、感染者全員が発症するわけではありません。

2週間以上長引く咳

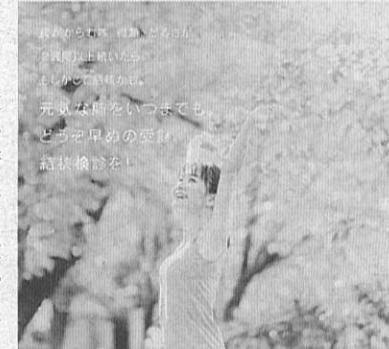
服薬支援が治療の鍵

以上続く場合は結核かもしませんので、受診し医師に相談しましょう。

▽発症するのは感染者の1割

結核菌の感染経路は空気感染です。結核患者の咳・くしゃみの飛沫（ひまつ）に付着した結核菌が飛散して周囲にばらまかれます。その結核菌を吸い込み感染するのですが、感染者全員が発症するわけではありません。

結核は、過去の病じやありません。



日本ではまだ年1万人以上が頻繁に罹患する「中止の病気」です。

結核は過去の病気ではなく、長引く咳などの症状がある場合は受診することを啓発する厚生労働省のポスター（出典＝厚生労働省のホームページ）

実施されています。
▽患者の服薬を支援し治療失敗を防ぐ

近年、外国人の入国前スクリーニング開始で、特に20～29歳では7割が外国出生者です。罹患率の高い国（例えばフィリピン、ベトナム、中国、インドネシア、ネパール、ミャンマー）の出生者が、日本滞在中に発症するケースが見受けられます。これらの国の国籍を有する者で中長期間滞在しようとする者に対して、入国前に結核に罹患していないことを求める入国前結核スクリーニングが、2020年7月から順次

実施されています。
▽患者の服薬を支援し治療失敗を防ぐ

結核は適切に抗菌薬を服用すれば治療で治まる病気であり、喀痰から結核菌を排菌している場合は周囲への感染を防ぐため隔離病棟で入院し、排菌していない場合は通院で治療します。

しかし、特に通院患者において症状が見られなくなったり、これを理由に服薬をやめてしまう患者が少なくありません。治療の途中で服薬をやめてしまうと、結核菌が薬剤に抵抗力を持つ耐性菌となったり、治療を失敗したり、さまざまな問題を引き起こす可能性があります。

結核に限ったことではありませんが、さまざまな病気では適切な治療期間が決まっていますので、処方された薬は医師の指示通り最後まできちんと服用しましょう。

このため、結核の治療においては患者の生活環境に合わせて、地方公共団体、関係団体等が連携し、保健師や訪問看護師などが治療期間を完遂するまで服薬支援を行っています。